

G E
N R
Y U



Company Information

COPYRIGHT PERMISSION

COPYRIGHT CONSULTING

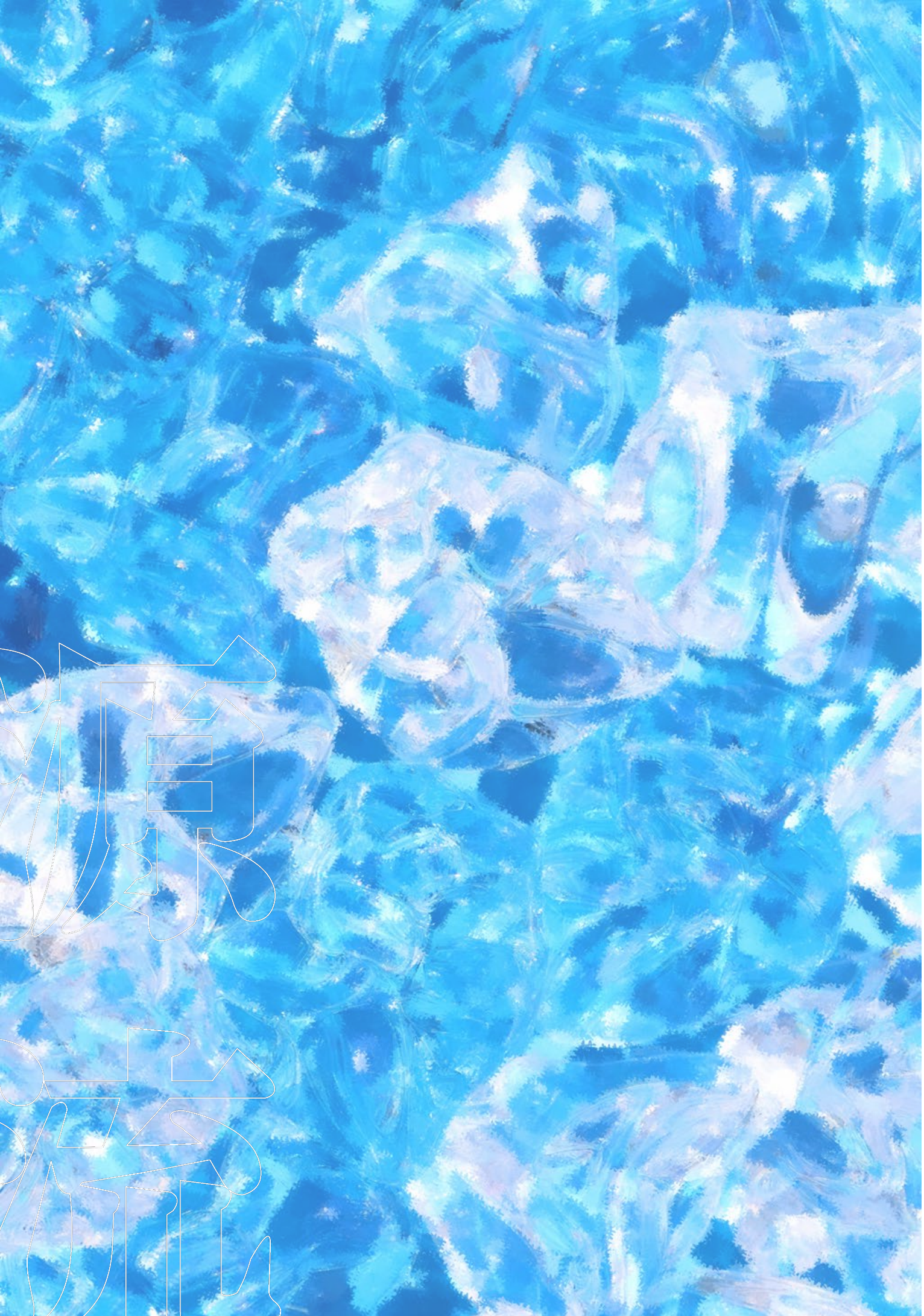
SYSTEM PLANNING

DATABASE SEARCH

RE : PRINT

DOCUMENT DELIVERY

AND NEXT...



ワクワクをお客様と作っていききたい。

「心が動く」そんな新しい価値を。

Values

わたしたちの強み

Professional – どこよりも正確に。

著作権のプロフェッショナルとして、文献の取り寄せから文献の提供支援、二次利用許諾取得の手続き、文献に纏わる様々な業務請負を、どこよりも正確かつ丁寧に支援します。

Innovation – 新たな価値を模索。

長年培った医薬・製薬・学術における業務ノウハウと、デジタル技術を駆使し、お客さまとの協創を通じて、スピーディに価値を創出するためのソリューションやサービス、ビジネスへの支援を惜しみません。

Transparency – “透明性”を使いこなす。

これからは、優れた報告や適切な情報開示が求められます。透明性を向上させるだけでなく、変化を促進するために、関わる全ての人々との関係を適切に保ち、情報の発信過程の透明性を確保するよう最大限の努力をします。

Usable – “実務に生きる”アドバイスを。

著作権法の考え方のみならず、現場レベルの実務運用や職場で発生する諸問題について、リストを適切に評価したうえで、クライアントにとって最良のアドバイスを提供します。

Message

トップメッセージ

お客様のハートを射抜くような新しいことがやりたい。
そんな思いで設立した会社です。

日常になくはない存在を目指して
会社名である
「GENRYU」は、水
が沸き出るところを意
味する「源流」のロー
マ字表記です。源流と
いう言葉の通り、湧き
出る新しい視点やアイ
デアを事業に込めつつ、
お客様の日常において
「水」のように当たり
前に、でもなくてはな
らない存在になること
を目指しています。



株式会社GENRYU 代表取締役 社長 千葉裕介

想いを素晴らしい仲間と共有し、実現する会社です

仕事において、一番心が震えるのは、自分の提案であったり、受け答えが、明らかにお客様の心に響いた。お客様のハートを射抜いた。という手ごたえを実感する瞬間です。この瞬間は、溢れ出るわくわくが抑えられません。そして、どうやってお客様のハートを射抜こうかと考えている時間も大好きです。

お客様の期待をどのように越えようかな、どうすれば驚いてもらえるかなと考えている間は、自分がいたずらっ子になったような気分になります。

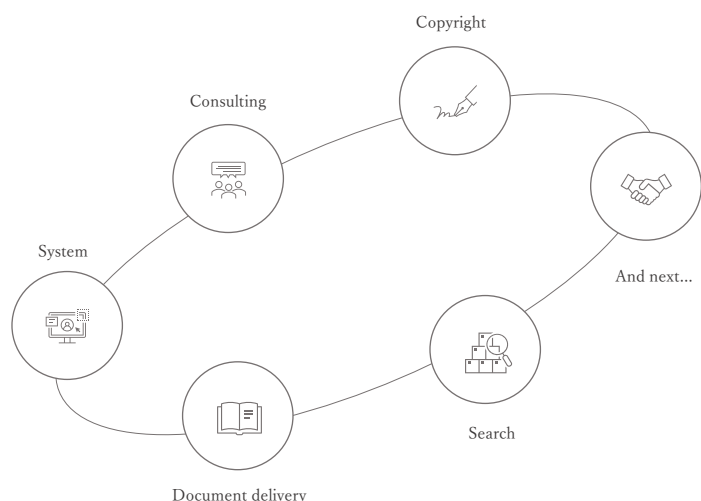
そして、あれこれと考えているうちに、その瞬間が来るのを待ちきれなくなります。つまり、いたずらっ子のような笑顔でお客様のハートを射抜きたいんです。

株式会社GENRYUは、著作権許諾取得や医学情報の入手や検索、データベース構築といった事業をフィールドとして、そのような想いを素晴らしい仲間と共有し、実現する会社です。

Future

私たちにできること

医学薬学情報の収集、著作権対応からデータベース開発支援など医療関係の皆様様々なお悩みにお応えします。



コンサルティング相談 / 著作権許諾取得 / リプリント(別刷り)
ドキュメントデリバリー / データベース検索 / SDI検索
システム企画開発・導入 / 学術集会演題リサーチ / 紙文書電子化
著作権相談 / 著作権研修・講演会

CEO Profile

代表プロフィール

千葉裕介 Yusuke Chiba

1979年宮城県生まれ。中央大学文学部（社会情報学コース情報コミュニケーション専攻）卒業後、同大学院に入学。

文学部 社会情報学コース 図書館情報学を学び、在学中、株式会社インフォレスト(旧：株式会社伸樹社)にアルバイト採用され同年正社員に登用。

2020年株式会社インフォレストの副社長に就任。

2022年には株式会社インフォレストを独立の為退社。
同年4月株式会社GENRYU設立。

株式会社インフォレスト在籍中は、主に、製薬会社向けの医学情報サービスの営業を担当。そのほか、データベースシステム開発や、著作権に関するセミナー講師など16年経験した。



コンサルティング事業

Our Business

お困りではないでしょうか？

こんなことに

Problem

社員それぞれで管理している文献を電子的に1つにまとめたい

自社の管理方法に沿った文献管理システムを構築したい

学術集会の演題から自社の製品に関わる講演だけをピックアップして知りたい

社員教育、自己学習のために実務に沿った内容で著作権法を知りたい

製品のエビデンス提供のためにまとまった部数の文献を入手したい

そのほか様々な、相談・著作権法の質問がしたい

特徴

Feature

システム企画開発

IT専門知識がなくても、専門スタッフがサポートいたします。

お客様が抱える課題を潜在的なものまで掘り下げて解決しながら、希望の要件、仕様も一緒に検討しながら作り上げていきます。

千葉社長による 著作権相談

興味深い情報を仲間と共有したい、プレゼンテーションの機会があれば少しでも魅力的に見せたいものだが、気を付けなければ著作権法違反となってしまう。

特に注意をすべきポイントについて、基本的な著作権法から、お客様に合わせて解説、相談を承ります。

“伴走型” コンサルティング

コンサルティングを依頼する究極の目的は、成果を実現することであり、そのために準備段階から、立ち上げ、展開、運用、そして目的達成。

その先まで、共に伴走いたします。

Flow

開発プロジェクト進行の流れ



ご相談

ヒアリング
調査・分析
概算費用の提示

構築範囲、スケジュール等をご確認して頂き、正式なお見積りを提出させていただきます。



設計・開発

要件定義
基本設計
開発・テスト

経過のご報告・お客様とのレビューなどを行い、開発を進めていきます。



導入支援

システム導入
導入支援

開発したシステムをお客様の環境に導入します。旧システムがあった場合、データの移行を行います。



運用・保守

システム導入後の変更・機能追加対応

バックアップやシステムの稼動確認など定期的な運用、またトラブル発生時のサポートなどお客様の日々の運用をご支援いたします。

REPRINT

リプリント/別刷りについて

出版社のライセンスのもとで作成されるため、著作権処理の必要はありません。価格や納期、必要最低部数は、各出版社によって異なりますので、論文をご指定のうえ当社までお問い合わせください。

見積り時の必要情報

論文の書誌事項
部数
表紙の有無
希望の納期
カラー印刷または白黒印刷

著作権許諾取得事業

Our Business

学術論文や書籍に掲載されている図や表を、自社製品のプロモーション資材や教育資材への転載、2次利用するための使用許諾処理を代行してサポートします。

限られた時間の中で迅速かつ正確に権利状況を確認し、交渉することで、国内外問わずスムーズな使用許諾取得をお手伝いいたします。

Problem

お悩みの解決

このようなお悩みを
弊社専門スタッフが
サポートいたします

使用予定にある図表の許諾を得る必要があるか確認がしたい

論文に掲載されている「尺度」を使用したい

過去に製作した資材の増刷やWEB掲載を行いたい

至急許諾を取得し、資材に使用をしたい

そのほか様々な、著作物の2次利用について質問・相談がしたい

Feature

特徴 Future



多言語著作権処理

国内外問わず、長年培った医薬・薬学系の許諾取得経験から得た知識を活かして、特別な知識が必要となる複雑な手続きも、全て代行いたします。



ネイティブスピーカー対応

海外の協力会社のネイティブスピーカーがネイティブならではの表現など生きた英会話で許諾取得の手続きを行います。国際電話の対応も可能。



許諾書があるから安心です

どこに申請したか、きちんと許諾は取れているのかという証明になるのが許諾書です。国内/海外申請とも、ファイリングしてお渡ししております。

Withholding Tax

Withholding Tax
源泉税免税手続きについて

海外への著作権料・使用料は免税の手続きをいたします

著作権料・使用料を海外へ支払いをする際には、20.42%の源泉を徴収します。支払先の外国法人がある国と日本との間で租税条約※が結ばれている場合には、租税条約が適用されます。条約が結ばれている場合、源泉された税金は所定の手続きを行うことで源泉税率が10%に減免されます。

使用料支払いの際に必要な源泉徴収につきまして、弊社が当局への届出、および税金の納付をおこないます。

(※ 日本の租税条約締結国は149か国(2022年5月1日現在))

Flow

許諾取得の流れ

Step 1

文献選択・概算による見積金額のご案内 ※無料です

弊社WEBサイトにて使用予定の文献情報を選択、二次利用方法を入力することで、著作権処理にかかる経費の概算額を算出致します。
WEBサイトにて概算の見積金額をご確認いただけます。

Check

弊社WEBへログイン後、プロジェクトを作成・整理し選択した文献を割り当てることが可能です。
割り当てていただいた文献は、当社専門スタッフが申請先の調査・概算額を算出いたします。

Step 2

申請作業開始・またはキャンセルのご指示

概算の見積金額を目安に具体的な図表や部数が確定しましたら、権利者への申請依頼をご指示ください。
権利者へ申請を行う際に、必要となる情報をWEBにてご連絡ください。
「出典資料のコピー」、「制作見本」も必要情報と合わせて、弊社へお送りください。

Step 3

権利者からの回答・正式見積書のご提示

権利者へ申請書類を送付します。
状況に合わせて権利者へコンタクトをとり、迅速に処理を進めます。
出版社・学協会等の権利者から費用や使用条件の揭示がありましたら
「正式見積書」におまとめして、お客様へお知らせいたします。
※以降のキャンセルにつきまして、承ることが出来ません。何卒、ご了承下さい。

Step 4

許諾費用の支払い・許諾取得手続き・ご納品 ※数日～4週間程度

正式見積書をご確認をいただけましたら、許諾書取り寄せをご指示ください。
弊社にて許諾費用の支払い処理をおこない、許諾取得手続きを進めます。
全ての使用許諾を取得いたしましたら、許諾書や支払い証明書、ご請求書等の書類をお送りいたします。安心してご利用ください。

Tips

概算の御見積について

弊社では、過去の実績やこれまで培ってきた経験から「見込費用」を算出して、想定される金額を「概算の御見積」としてご提示しております。

許諾費用は、公開されていないことが多く、権利元へ実際に利用申請を行い、権利元から回答を得ることで許諾費用を確定します。

Considerations

考慮すべきこと

過去の事例から許諾取得に時間を要することが予想される場合、概算の見積金額のご案内をおこなう際にお伝えいたします。
また、申請開始以降に予想される遅延につきましても、適宜ご相談をいたします。

出版社・学協会等の権利者のほかに、著者への許諾が必要となる場合があります。その際に、先生のご都合によって大幅に時間を要するケースがございます。予めご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

弊社では、使用開始予定日より最低1か月余裕をみて権利者への申請をお薦めしております。万が一トラブルを防ぐため、使用許諾を得るまで、制作資材の利用開始はお控えください。

一般に著作物とはどのようなものを指すのでしょうか？

著作権法によると、著作物とは、「思想または感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術または音楽の範囲に属するもの」であるとされています。

「自分の考えや気持ちを他人の作品のまねでなく自分で工夫して、言葉や文字、形や色、音楽というかたちで表現したもの」この定義にあてはまるものはすべて著作物です。

具体的に著作物には、次のようなものがあります。

- (1) 小説脚本、論文、講演その他のほかの言語の著作物
- (2) 音楽の著作物
- (3) 舞踊または無言劇の著作物
- (4) 絵画、版画、彫刻その他のほかの美術の著作物
- (5) 建築の著作物
- (6) 地図または学術的な図面、図表、模型その他のほかの図形の著作物
- (7) 写真の著作物
- (8) 映画の著作物
- (9) プログラムの著作物

そのほかに、編集著作物、データベースの著作物

たとえば、百科事典のように、数多くの項目についての解説が載っている場合、それぞれの項目に書かれていることも著作物ですが、百科事典そのものも全体として編集著作物になります。

これは、百科事典にどのような項目を載せるか、どのような順序で載せるかなどについて編集する人が創作性を発揮しているからです。

百科事典のほか、新聞、雑誌なども、編集著作物として保護されます。

また、編集著作物のうち、その内容がコンピュータによって簡単に検索できるものはデータベースの著作物と保護されます。

「転載」について教えてください

「改変」について教えてください

Creative Commons licenseって何ですか？

クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（CCライセンス）とは、著作物の再利用を推進することを目的とし、作品を公開する作者が「この条件を守れば私の作品を自由に使って構いません。」という意思表示をするためのツールです。

オープンアクセスとなっている文献は、CCライセンスによって、営利目的のための利用（商用利用）に制限を設けている場合があります。

また、CCライセンスは、4つの条件の組み合わせで表示されています。

- ・表示 (BY)
- ・非営利 (NC)
- ・改変禁止 (ND)
- ・継承 (SA)

表示 (BY) のみが表示されている場合、商用であっても許諾不要で利用できます。

改変とは、元からあるものに変更を加えることを意味します。

- ・一般的な使い方では、
- ・「内容」を変えること
- ・「見出し」を変えること
- ・「内容」と「見出し」の両方を変えること、

著作権法として、著作物の「見出し」表現形式」を変えることは、無断で行ってはいけません。

海外ジャーナルやガイドラインなどは許諾不可になる理由として「改変」があげられますので注意が必要です。

転載とは、引用の範囲を超えて、既存の出版物などから文章や図表等を別の出版物に掲載することです。

著作権法上の言葉のほかに、「ある場所にあった著作物を、元の場所と違う場所に載せる」という意味合いもあります。

転載する際に必要となる許諾について、原著者と発行元の両方に利用許諾を得なければなりません。

「引用」について教えてください

「作図」について教えてください

作図とは、参照した資料のデータを元に、新たに図表を描き起こすことです。

「より作図」という言葉は、元となる資料にはないものを独自に作ったということを示す場合に使用します。

そのため、論文の数値データからオリジナルの図表を作図する場合、写真をフリーハンドでイラストを作成する場合は、許諾の必要はないと判断をしています。

しかし、論文の数値データについては、数値に関連する本文が存在することが多いため、創作性がある著作物だと判断される可能性もあり得ます。

ただし、論文本文の内容を抜き出して図や表を作成するような場合は、その実験や研究のデータは、単に客観的な事実を示したにすぎないので創作性はなく、著作物には当たらない。という法的な解釈が一般的とされています。

引用とは、例えば論文執筆の際、自説を補強するため、他人の論文の一部をひいてきたりするなどして、自分の著作物の中に他人の著作物を利用することをいいます。

この場合、著作権者の許諾なしにその著作物を利用することはできませんが、引用といえるためには、「引用の目的上正当な範囲内」で行われるものであり、左記の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 公表されている著作物であること
- (2) 公正な慣行に合致すること
- (3) 報道、批評、研究などのための正当な範囲内であること
- (4) 引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること
- (5) カギ括弧などにより引用部分が明確になっていること
- (6) 引用を行う「必然性」があること
- (7) 「出所の明示」が必要

自分の著作物が主で引用する他人の著作物は従たる存在であることが必要と考えられます。

参考条文：著作権法第17条、第20条

会社概要 Company Information

商号 株式会社GENRYU
設立 2021年12月21日
資本金 50万円
代表者 千葉裕介
所在地 〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町28 エクセル神田 2A
TEL 03-4546-8368
E-mail mail@genryu.net

お電話やメール、WEBサイトよりお問い合わせやご相談を承っております。

どうぞ、お気軽にお問い合わせください。



WEB SITE
OPEN!